

台風15号の被害による電話料金等の取り扱いについて

このたびの「台風15号」により被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

NTT西日本鹿児島支店(支店長 中島 馨生)は、このたびの台風15号の影響により、被災及び避難されたお客様の電話料金等の取り扱いを次のとおりとします。

1. 電話サービスの基本料金等※1の取り扱い

このたびの被災による建物損壊、弊社通信ケーブル切断等で電話が使用できなかったお客様※2および避難指示、避難勧告等によって電話が使用できなかったお客様※3 について、その期間の基本料金等を無料とします。

※1 回線使用料、屋内配線使用料、機器使用料、付加機能使用料、ユニバーサルサービス料

※2 電話サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻から起算して24時間以上その状態が連続したお客様

※3 災害対策基本法に基づく「避難指示」「避難勧告」が発出された地域に設置している加入電話等の契約者で、解除までに24時間を越えたお客様

2. 移転工事料金の取り扱い

このたびの被災による避難指示、避難勧告及び建物損壊によって、仮住居への移転工事等が生じた場合の工事料金を無料とします。

※ 元の居住地に戻る等の再度の移転工事料金は別途必要となります。

3. 電話以外の電気通信サービスの取り扱い

電話サービスに準じた取り扱いとします。

4. 避難勧告の対象地域について

以下の地域にお住まいのお客様が対象となります。

(平成24年8月29日 8時30分現在)

・大島郡 与論町全地域

5. 本件に関するお問合せ先

局番なしの「116」

※携帯電話・PHSからは0800-2000-116

受付時間:午前9時～午後5時/土曜、日曜、祝日も受付(12/29～1/3除く)

(NTT西日本エリア以外からはご利用になれません)